

入札説明書

全天候型常温合材の調達に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日 令和 8 (2026) 年 3 月 9 日

2 入札に付する事項

(1) 購入物品の件名及び数量

件名	数量
全天候型常温合材（密粒度） 20kg/袋	1,300 袋

(2) 購入物品の特質等 詳細は別添、仕様書による。

(3) 納入期間 令和 8 (2026) 年 4 月 1 日から令和 9 (2027) 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所 詳細は別添、仕様書による。

3 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、物品の販売に関する分類の入札参加資格を有するものと決定された者で、常温合材を取扱品として登録している者であること。

(3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22(2010)年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-1414 栃木県日光市萩垣面 2390-7

栃木県日光土木事務所管理部総務課 電話 0288-53-1211

E-mail nikko-dj@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法

令和 8 (2026) 年 3 月 26 日(木)午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和 8 (2026) 年 3 月 27 日(金)午前 9 時 30 分

上記日時に(1)の場所において、電子入札システムにより開札を行う。

(3) 入札の方法

2 の(1)の件名で、1 袋 (20kg) 当たりの単価で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加希望者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 受領期限を過ぎた入札書の書換え、引換え又は撤回はできないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、受領期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

5 入札参加資格の付与

- (1) 本件入札に参加できる者は、競争参加資格確認申請書により、5の(2)の申出を行い本件入札に係る参加資格の確認を受けた者に限るものとする。
- (2) 競争参加資格確認申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法
令和8(2026)年3月9日(月)午前9時から同月18日(水)午後4時までには競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認書類様式を、電子入札システムにより提出すること。
- (3) 確認結果の通知は、令和8(2026)年3月23日(月)午後4時までには電子入札システムにより通知する。
- (4) 確認通知書の交付を受けている競争入札参加者であっても、入札日において入札参加資格を満たしていない者は入札に参加する資格を有しない。
- (5) その他
 - ア 提出された確認申請書等は返却しない。
 - イ 県が指示した補正以外の理由による、提出期限日以降における確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
 - ウ 確認申請書等に関する問合せは、4の(1)の担当窓口に行うこと。

6 紙による入札参加について

- (1) 概要
栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行。)に定める紙による入札参加(以下「紙入札」という。)を希望する場合は、指定の日時までには紙入札方式参加承諾願(様式1)を提出すること。
紙入札方式参加承諾願は、質問書、競争参加資格確認申請書及び入札書のそれぞれの提出期限の2日前(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午後4時まで提出を可能とする。承諾の可否については、それぞれの紙入札方式参加承諾願の提出期限日の翌日までに通知する。一度紙入札の承諾を受けた場合は、当入札においては電子入札方式に戻ることはできないものとする。
- (2) 各書類の提出期限 電子入札システムにおける当該書類の提出期限と同様
- (3) 各書類の提出方法 郵送(書留郵便)又は持参
- (4) 日光土木事務所からの連絡方法
電子調達における各通知期限までに、原則として電子メールにより連絡する。ただし、質問及びその回答の内容については、栃木県ホームページで公開する。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 入札に関する質疑及びその回答
仕様書等、業務の内容に関する質問方法は次による。
 - ア 仕様書等に質問がある場合には、電子入札システムにより提出すること。
 - イ 提出期間は、令和8(2026)年3月9日(月)午前9時から同月17日(火)午後4時までとする。
 - ウ 質問の内容及び回答は、令和8(2026)年3月23日(月)までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。
 - エ 受付期間以外に提出された質問や、指定する様式や方法によらない質問については一切受け付けない。ただし、入札手続き等事務手続きに関する質問はこの限りではない。
- (4) 入札の無効
3の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行。以下「電子要領」という。)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
 - ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価

格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約を締結しない場合(期日までに契約書が提出されない場合を含む。)には、当該落札は効力を失う。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 最低制限価格の有無 無

(8) 入札回数

2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) その他

ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札希望者の負担とする。

イ 令和8(2026)年度栃木県一般会計予算が原案通り成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

ウ 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。

締結には、受注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

エ 電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。